

第68回相模湖レガッタ

審判長注意

本大会は（公社）日本ローイング協会「競漕規則」（2023年4月版）及び第68回相模湖レガッタ開催要項に則って実施されます。ただし、大会やコースの状況に対応するため、大会要項に加え以下を定めます。当内容が競漕規則に抵触する場合は以下を優先することとします。

1. 大会運営

大会は「大会要項」及び「審判長注意」の内容が所属団体の代表者から必ずクルーに周知されていることを前提に運営される。

2. 健康管理

競技者及び所属団体は安全指針に従い、健康管理を行うこと。気分がすぐれぬ場合は、レースの前後を問わず最寄りの審判員に申し出ること。特に水分の補給は十分に行うこと。

3. 事故防止

レース前の練習時に他艇と衝突事故を起こし、レースに出漕できないクルーが見受けられる。練習水域で練習する際は、航行ルールを守り絶対に事故を起こさないように注意すること。また、回漕レーンは回漕専用であり練習することはできない。練習は練習水域で行うこと。

4. 安全対策

バウボール、ヒールロープ等の安全確認は各クルーの責任にて確実に実施すること。

- 1) 艇首に取り付けるバウボールは、衝突時等の危険防止の観点からすべての競漕艇が練習中も含めて常時装着すべきものである。発艇前に未装着の艇を発見した場合は、いかなる理由があろうとも失格となるので出漕前に装着状況を確認すること。
- 2) フットストレッチャー（ストレッチャー、シューズなど漕手の足を保持するすべての装置）は、漕手が緊急時において片手の一動作で速やかにボートから離脱することができる（クイックリリースフットストレッチャー）形式であること。ヒールロープはかかとが水平以上にならないようにシューズを固定するよう調節しておくこと。

5. 棄権及び諸届

- 1) 「棄権届」は、当該レースの発艇定刻1時間前までに責任のある者（顧問等）の署名のある文書により競漕委員会に提出されなければならない。また一度提出した棄権届は取消を認めない。無届で棄権した場合、当該団体に対して以後の大会への出漕制限等の処分を行うことがある。
- 2) 一度レースに出漕したクルーは、その後にクルーのメンバーを変更することはできない。
- 3) 予選に出漕する前に、あらかじめ届け出ている補漕・補舵の範囲内で交代する場合は、当該予選の発艇定刻の1時間前までに競漕委員会に「メンバー変更届」を届け出なければならない（シート間の変更は不要）。「ブレード変更・不統一届」も同様。
- 4) これらの届出に関しては、原則として主催者が用意している変更届用紙を使用する。

6. 服装の統一

- 1) クルーは統一されたユニフォームを着用する。ユニフォームとは競技者がレース中に着用するシャツとショーツ（またはそれらが一体になったローイングスーツ）を指す。
- 2) レースに出る際はユニフォーム以外のもの、アンダーシャツ、アンダーレギンス、帽子、靴下等を着用しても構わないが、それらがユニフォームの外に出る場合は全員揃えなければならない（特にアンダーウェアが不揃いの場合、外に出ないように注意する）。※靴下も統一を要するので留意すること。
- 3) 帽子や鉢巻きは着用者と非着用者がいても構わない。帽子と鉢巻きを同時に着用する場合

は、帽子と鉢巻きを一つのセットとして扱う

- 4) 個人の持ち物（パーソナルアイテム）として認められているもの（眼鏡、腕時計など）に限っては全員で揃える必要はない。
- 5) 舵手はユニフォームに加え、「漕手が着用していない衣服」を着用して良い。これは健康上の理由つまり「防寒」のためということである。

7. 舵手計量

この大会では、舵手付き種目については、舵手計量を実施する。ただし、舵手の性別は問わない。

- 1) 舵手の体重は、ユニフォームを含め男子種目は **55kg** 以上、女子種目 **50kg** 以上とする。
これに満たない者は最大限 **15kg** のデッドウェイトを舵手のそばに置かなければならない。
- 2) 計量は、レースのある日は毎日必ず1回、種目ごとに最初に出漕するレースの2時間前から1時間前までに行う。（午前・午後と同種目で2ラウンド漕ぐ場合は午前だけ）。
- 3) 計量時は、出漕に用いるユニフォームのみとし、出漕中ユニフォームに加えて着用するアンダーシャツ・タイツ・靴下等は計量時には着用してはならない。また、個人で装着する靴、時計、重いアクセサリ等はパーソナルアイテムとして認められるが、計量時には、眼鏡など生活に必要とされるもの以外は全て外さなければならない。
- 4) 計量所での水分摂取を禁止する。
- 5) 計量前に公式計量器を使って一度予備計量を行い確認することができるが、予備計量のあとに受ける公式計量は1回のみとし、必要な場合はデッドウェイトを作成する。定められた時間内に計量を受けなかったクルーは失格となる。また計量所の外にある計量器は各自事前計量として自由に使用して構わない。

8. 無線通信機器の持ち込み禁止

艇内への無線通信機器（携帯電話を含む）の持ち込みは可能となったが、レース中のみならず、「レース用の航行ルール」が適用されているすべての時間中での通信での使用は禁止されている。通信には会話だけでなく、メール、ライン、インターネットに使用等も含まれるため注意を要する。違反した場合は失格となる。

9. 回漕中

- 1) 回漕クルーは、レース通過時には **100m** 手前で停止しなければならない。また、スタートライン、フィニッシュライン上で停止してはならない。
- 2) 故障等やむを得ない理由により遅延するクルーは、あらかじめ最寄りの審判員に申し述べ、審判長の許可を得なければ失格とする。申告があれば、事情を考慮の上、1レース分に限り発艇定刻の繰り下げ措置を取ることがある。修理に要する時間が1レース分を超える場合は棄権扱いとなる。

10. コースへの進入

- 1) 次レースに出漕するクルーは待機水域にて発艇員からの呼び込みを待つこと。
- 2) 発艇員の呼び込みがあるまで、レーンには進入する事はできない。
- 3) 当日のコンディション、出漕数により装着しているバウナンバーとは違う番号のレーンが割り当てられることがある。
- 4) いったんレーンが割り当てられた後は、速やかにレーンに入り、自己のレーン内で練習をすることはできるが、レーン外に出ることはできない。
- 5) 呼び込みは「□□（クルー名）、レーン○、△ミニッツ（残り時間）」と告げられる。

11. 発艇

- 1) 出漕クルーは、発艇定刻2分前までに所定の発艇位置に付かなければならない。これに違反したクルーにはイエローカードが与えられ、他のイエローカードと重複した場合はレッ

ドカードが与えられ除外となる。

※この大会では、予選に限り除外となっても、漕了すると最下位扱いとし、以降のレース（敗者復活等）に進むことを認める。

- 2) 未熟でステッキに付けられないクルーを除外として、発艇することがある。
- 3) 発艇の合図は「アテンション」・・・「ゴー」であり「ゴー」の号令と同時に赤旗が振り下ろされる。まれに号令が聞こえない場合があるが、旗の動きを見てスタートすること。発艇の合図にも関わらず発艇しなかった場合は DNS と記録され次のラウンドには進めない。
- 4) クイックスタートで発艇する場合は、「このレースはクイックスタートで行います」の号令後、「オールクルーズ、アテンション、ゴー」で発艇する。（※2022 年 4 月 1 日から変更）

12. レース中

- 1) 全ての艇は自己のレーンを進行し、他のレーンを侵害、又は他のクルーを妨害してはならない。レース中、他のレーンを侵害又は他のクルーを妨害する恐れのあるクルーに対して、主審は白旗を掲げ、当該クルー名をコールし、白旗を倒して回避すべき方向を示す。
- 2) 競漕中、主審はレーンを逸脱して航行を妨げる物その他に衝突する等の危険が生じたクルーに対して白旗を掲げ、「〇〇〇トマレ！」とコールし、当該クルーの競漕を一時中止させることがある。危険を回避した後は再び競漕に復帰すること。
- 3) 主審艇はレース展開や勝ち上がり数により、極端に遅れたクルーを追い越さざるを得ないことがある。

13. 落水

- 1) いかなるクルーも定員を欠いて出漕することはできない。
- 2) 落水等により漕了できなかったクルーは DNF と記録され、以降のラウンドに進めないが、決勝ラウンドに限っては最下位扱いとなる。
- 3) レース中、故意ではなく漕手が落水し、その漕手を欠いたままフィニッシュラインに到達した場合は、着順が認められる。
- 4) 落水した場合、水温が低く危険と判断される場合は、人命最優先とし、すぐに救助する。

14. レース終了後

- 1) フィニッシュライン到達クルーは、主審が白旗を掲げるまでその場で待機すること。
- 2) レースに対する異議の申し立ては、主審が白旗を掲げる前に漕手又は舵手が手を挙げて申し出ること。
- 3) 異議申し立てが却下された裁定に不服がある場合、その所属団体の代表者は、所定の書式を用い当該決定告知後 1 時間以内に、不服審査委員会に申し立てることができる。
- 4) 主審の白旗は、レースが正常に終了したことを示す。回漕し、栈橋へ戻ること。
- 5) 主審の赤旗は、レースに何らかのトラブルがあったことを示す。主審の指示があるまで待機すること。
- 6) フィニッシュ後、後ろに倒れ込む選手を見かけるが、審判員からは意識を失ったのか、故意に倒れたのか判断がつかず、救急活動に支障をきたすのでこれをしないこと。

15. その他

- 1) レース中、天候の急変（落雷、突風等）が予測される場合、安全確保のために審判員が避難等の指示を与える場合があるので、指示に従うこと。
- 2) バウナンバーを必ず艇首に取り付け、テープ等で固定すること。発艇前に脱落した場合は、最寄りの審判員に申し出て、その指示に従うこと。
- 3) 発艇しなかったクルーは DNS、フィニッシュラインに到達できなかったクルーを DNF と称し表記する。

16. 規定外事項

競漕委員長、審判長は、本規則に定められていない事項について必要な判定を下す権限を有する。

※審判からの警告および罰則規定

審判は次の場合に指導・警告を与える。警告には以下の3つの種類がある。

【指導】

レース中の軽微なルール違反をしたクルーに対し、審判が口頭で与えるもの。

【警告】

① 注意

レース中に当該クルーに口頭と白旗によって行う警告

② イエローカード

航行規則違反、発艇定刻2分遅れ、フォルススタートなどに対する警告。なお、イエローカードはその警告を受けた後、初めて出漕するレースが終了するまで効力は継続する。

③ レッドカード

同一ラウンド内で2回目のイエローカードを受けた場合、無断でレースに参加しなかった場合、携帯が必要なデッドウェイトを搭載しなかった場合、着順に影響を与える重大なルール違反があった場合などに与えられる警告。

罰則については以下のとおりとする。

【最下位付置】

艇計量がある大会で最初の艇計量で規定重量に満たなかった場合や、決勝レースでのDNS、DNFの場合は、当該レースの最下位として扱われる罰則。

【除外】

レッドカードを受けたクルーに与えられるその種目から除外となる罰則。除外となった以降の当該種目のレースには参加できない。ただし、この大会では、予選に限り除外となっても、漕了すると最下位扱いとし、以降のレース（敗者復活等）に進むことを認める。

【失格】

バウボール・ヒールロープ・クイックリリースなど安全基準を満たさない等で失格を宣言されたクルーはその大会の全種目の参加資格を失うという罰則。

【排除】（チームの失格）

チーム全体が組織ぐるみで失格となる要件を犯した場合は、そのチーム全体が大会の全種目の参加資格を失うという罰則。